

# 敷地内全面禁煙について

敷地内禁煙



ご協力をお願いします

「厚生労働省が定める受動喫煙対策を  
定めた健康増進法」に基づき、

平成30年4月1日（日）より

**「病院敷地内禁煙」**

といたします。

4月1日より灰皿は撤去いたしますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

平成30年2月5日

津山中央病院 病院長